

篠山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

単位：千円

区分	住民基本 台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の 人件費率
平成27年度	42,948人	23,063,240	514,745	3,409,126	14.8%	14.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

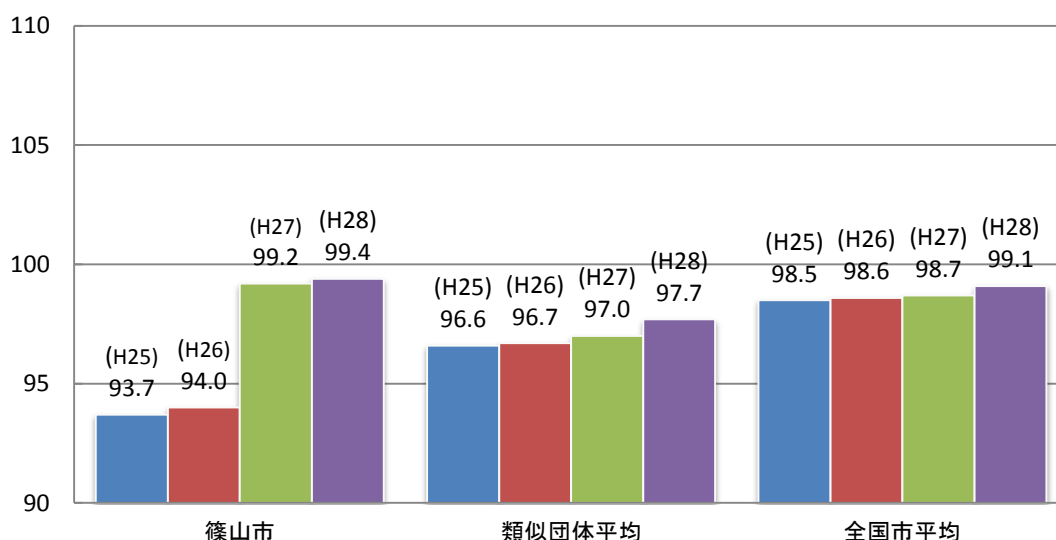
単位：千円

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員 手当	期末・勤勉 手当	計 B	
平成27年度	394人	1,443,804	211,905	512,184	2,167,893	5,502

(注) 1.職員手当には退職手当を含まない。
(注) 2.職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

(参考) 類似団体一人当 たり給与費
5,417

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1.ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

(注) 2.類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(注) 3.平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

（3年連続で上昇している理由）職員給料の独自カットの終了（H27年4月）、職員構成の変動（採用・退職による変動、経験年数階層の変動等の影響）により上昇している。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施**] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引き下げなし。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

給与等の削減状況（平成28年4月1日現在）

区分	給料	期末手当	管理職手当	措置期間
市長	30%削減	46%削減	—	平成27年4月～在任中
副市長・教育長	10%削減	10%削減	—	平成27年4月～在任中
一般職	—	11%削減	10%削減	平成27年4月～平成29年3月

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
篠山市	41.4歳	321,500円	368,484円	342,505円
兵庫県	44.6歳	338,700円	429,920円	389,729円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.3歳	317,879円	373,353円	343,643円

② 技能労務職

区分	公務員			民間		参考 A/B			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)		対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
篠山市	50.6歳	13人	331,200円	361,100円	344,262円	—	—	—	—
うち清掃職員	49.6歳	10人	327,000円	351,580円	337,220円	廃棄物処理業	45.3歳	290,300円	1.21
兵庫県	53.8歳	514人	337,500円	403,354円	372,102円				
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円				
類似団体	50.3歳	18人	318,114円	344,558円	330,685円				

区分	参考		参考
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
篠山市	—	—	—
うち清掃職員	5,613,160円	3,968,100円	1.41

（注）1.民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成25～27年の3ヶ年平均）。

（注）2.技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

（注）3.年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均 年齢	平均 給料月額	平均 給与月額
篠山市	36.8歳	291,700円	302,758円
兵庫県	41.7歳	354,100円	412,320円
類似団体	41.5歳	305,585円	331,586円

④ 看護職

区 分	平均 年齢	平均 給料月額	平均 給与月額	平 均 給与月額 (国比較ベース)
篠山市	48.6歳	341,075円	366,150円	355,700円
国	46.9歳	314,264円	—	346,820円
類似団体	41.5歳	305,664円	354,756円	319,528円

（注）1.「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

（注）2.「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		篠山市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	181,284円	176,700円
	高校卒	149,000円	147,361円	144,600円
技能労務職	高校卒	151,500円	143,999円	—
	中学卒	—	—	—
教 育 職 (幼稚園教諭)	大学卒	176,700円	202,449円	—
	高校卒	—	180,295円	—
看 護 職	大学卒	203,500円	—	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		経験数10年	経験数20年	経験数25年	経験数30年
一般行政職	大学卒	259,625円	352,725円	377,000円	404,650円
	高校卒	230,000円	304,920円	345,240円	378,960円
技能労務職	高校卒	—	—	—	353,750円
	中学卒	—	—	—	—
教 育 職 (幼稚園教諭)	大学卒	—	314,040円	—	—
	高校卒	—	—	—	—
看 護 職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

（注）1.該当職員が無い場合や、対象者が1人等の場合は表示していません。

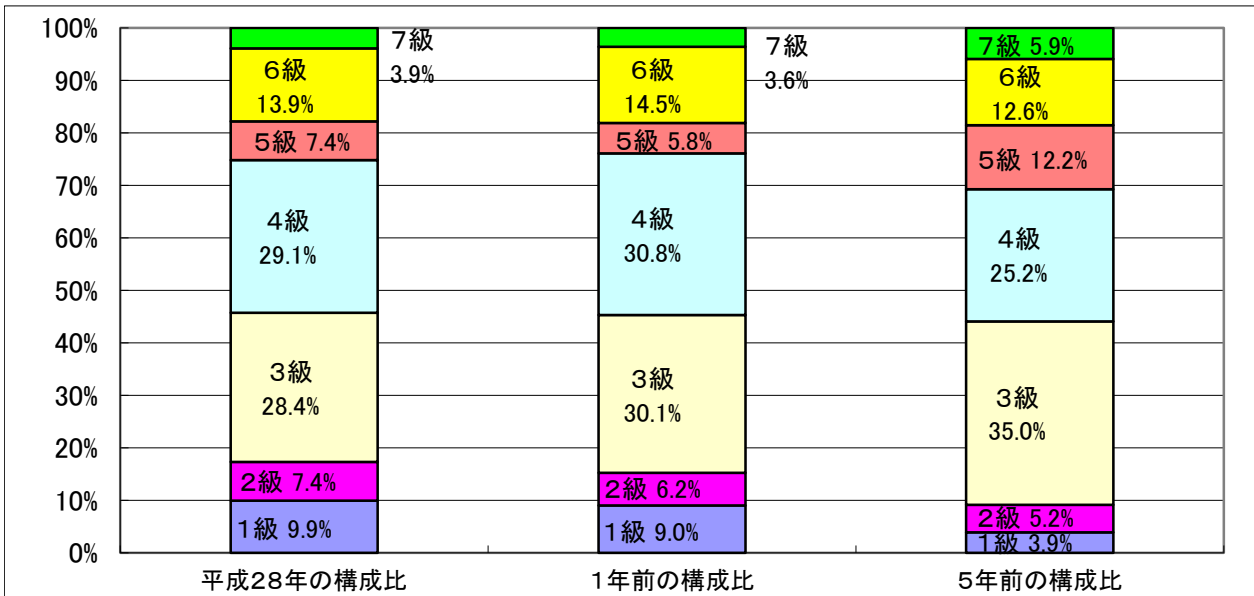
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・次長	11	3.9	361,300円	443,700円
6級	課長・副課長	39	13.9	317,000円	409,000円
5級	課長補佐	21	7.4	286,200円	391,800円
4級	係長	82	29.1	259,900円	385,800円
3級	主査	80	28.4	226,400円	348,800円
2級	主事	21	7.4	190,200円	303,000円
1級	主事	28	9.9	140,100円	246,100円

(注) 1.篠山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

(注) 2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	篠山市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

篠山市		兵庫県		国	
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,384千円		1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,891千円		—	
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 役職加算 5%~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 役職加算 5%~20% (抑制後 5%~13%) 管理職加算 10%~20% (抑制後 7%~12%)		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) 括弧内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	篠山市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

篠山市			国		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
一人当たり 平均支給額	—	21,832千円	—	—	—
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在) ※篠山市は該当なし

支給実績			千円
支給職員1人当たり平均支給年額			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	%	数	%
—	%	数	%
—	%	数	%
—	%	数	%

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）				20,091千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）				242,060円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）				18.5%
手当の種類				7種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
医師手当	診療所医師	医師業務	500,000円以内	
感染症対応作業手当	感染症対応作業従事者	感染症対応作	1,000円（日額）	
犬、ねこ等動物死体処理作業手当	犬、ねこ等動物死体処理作業従事者	犬、ねこ等動物死体処理作業	500円（日額）	
行旅死亡人等取扱作業手当	看護、移送、埋葬に従事した者	行旅死亡人等取扱作業	1,000円（日額）	
家畜死廃処理作業手当	家畜死廃処理作業従事者	家畜死廃処理作業	500円（1回）	
水火災等出動手当	消防職員で機関員、その他	水火災等出動業務	510円、380円（1回）	
緊急出動手当	消防職員で救命士、機関員、その他	救急出動業務	510円、380円、240円（1回）	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）				86,559千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）				238千円
支給実績（平成26年度決算）				91,823千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）				256千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

(6) その他の手当（平成28年4月1日）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者13,000円 (2) 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円、職員に配偶者がいない場合、そのうち1人は11,000円。ただし、16歳の年度始めから22歳の年度末までの子がいる場合、5,000円加算	同		54,856千円	244,893円
住居手当	家賃支払者 家賃支払者に応じて最高27,000円まで	同		17,644千円	304,207円
通勤手当	(1) 交通機関利用者実費支給 ただし、最高限度額55,000円 (2) 交通用具利用者 2km以上3km未満 2,500円 3km以上4km未満 3,400円 4km以上5km未満 4,300円 5km以上7km未満 5,200円 7km以上10km未満 6,600円 10km以上15km未満 8,000円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 26,200円 50km以上55km未満 28,000円 55km以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	異	(2) 交通用具利用者 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,200円 10km以上15km未満 7,100円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 26,200円 50km以上55km未満 28,000円 55km以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	37,187千円	96,090円

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
管理職手当	部長 63,000円 次長 45,000円 課長 36,000円 副課長 31,500円	異	国の管理職特別調整額として、10～4級制となっており、特別調整額としては、139,300～46,300円	33,372千円	490,765円

(注) 持家の住居手当支給額については、平成25年4月から廃止。

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長 副市長 教育長	585,900円／(837,000)円 599,400円／(666,000)円 550,800円／(612,000)円	(参考) 類似団体における最高／最低額
			950,000円／259,000円 772,000円／325,000円 —
報酬	議長 副議長 議員	475,000円 385,000円 350,000円	545,000円／230,000円 474,000円／200,000円 442,000円／180,000円
期末手当	市長 副市長 教育長	(平成27年度支給割合) 3.16月分(4.1月分) 4.1月分 4.1月分	
			議長 副議長 議員
退職手当	市長 副市長 教育長	(算定方式) 給料月額×40/100×48月 給料月額×24/100×48月 給料月額×18/100×48月	1期の手当額・(支給時期) 11,249,280円・(任期毎) 6,905,088円・(任期毎) 4,758,912円・(任期毎)

(注) 給料及び報酬の括弧内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

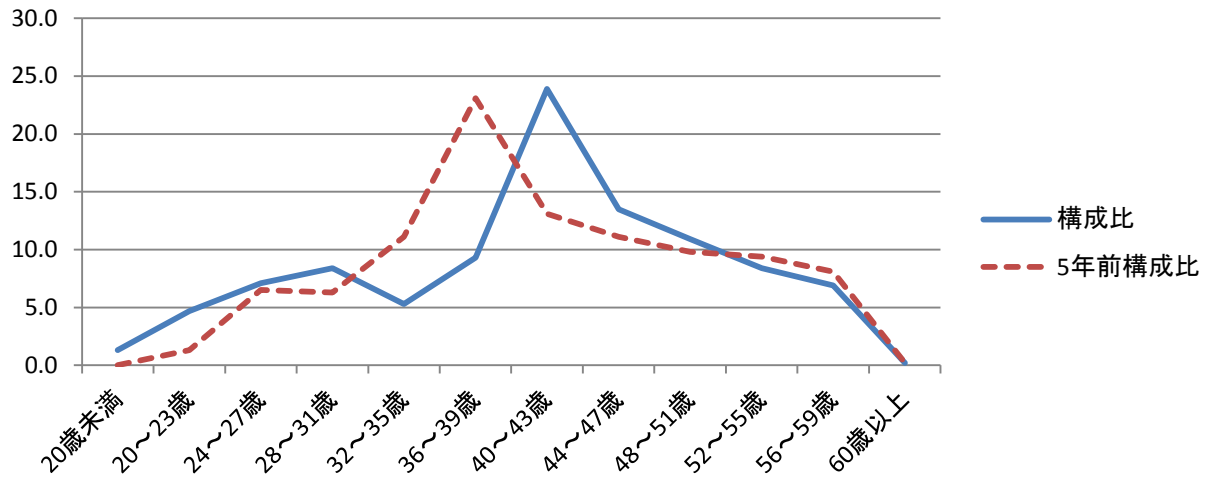
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務	84	88	4	欠員補充、及び人事異動による
	税務	20	20	0	
	農林	23	27	4	人事異動による
	労働	1	1	0	
	商工	8	6	△2	事務の統合による
	土木	18	19	1	人事異動による
	民生	47	49	2	人事異動による
	衛生	36	35	△1	人事異動による
	計	242	250	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.97人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.67人)
	教育部門	89	84	△5	事務の民間委託、及び人事異動による
消防部門	64	65	1	事務の増加による	
小計	395	399	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.67人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.63人)	
公営会計等部門	病院	9	9	0	
	水道	16	16	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	21	23	2	人事異動による
	小計	50	52	2	
合計	445	451	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.78人	
	[495]	[495]	0		

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数である。

(注) 2. [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	21人	32人	38人	24人	42人	108人	61人	49人	38人	31人	1人	451人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政		269	257	255	247	242	250	△19 (△7.1%)
教育		82	87	84	88	89	84	2 (2.4%)
消防		64	64	64	64	64	65	1 (1.6%)
普通会計		415	408	403	399	395	399	△16 (△3.9%)
公営企業会計		46	45	45	51	50	52	6 (13.0%)
総合計		461	453	448	450	445	451	△10 (△2.2%)

(注) 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用 に占める職員給与 費比率
平成27年度	2,044,968千円	107,019千円	94,367千円	4.6%	4.1%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費22,292千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員 手当	期末・勤勉 手当	計 B	
平成27年度	16人	62,201千円	12,409千円	22,079千円	96,689千円	6,043千円
						(参考) 類似団体一人当 り給与費
						6,190千円

(注) 1.職員手当には、退職手当を含まない。

(注) 2.職員数は、平成28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成28年4月1日現在の給与等の削減状況は次のとおりです。

区分	給料	期末手当	管理職手当	措置期間
一般職	—	11%削減	10%削減	平成27年4月～平成29年3月

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
篠山市	41.3歳	336,266円	503,589円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

篠山市		篠山市（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(平成27年度)		1人当たり平均支給額(平成27年度)	
1,380千円		1,384千円	
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.60月分	2.60月分	1.60月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級による加算措置		職制上の段階、職務の級による加算措置	
役職加算 5%～10%		役職加算 5%～10%	

(注) 括弧内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

篠山市			篠山市（一般行政職・団体平均等）		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
一人当たり 平均支給額	—	—	—	—	21,832千円
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在） ※篠山市は該当なし

支給実績			—千円
支給職員1人当たり平均支給年額			—円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	%	数	%
—	%	数	%
—	%	数	%
—	%	数	%

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）※公営企業に係る特殊勤務手当はありません。

支給実績（平成27年度決算）	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算：全会計）	円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）	%		
手当の種類	種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	3,490千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	268千円
支給実績（平成26年度決算）	3,074千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	236千円

（注）1.時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

（注）2.職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

カ その他の手当（平成28年4月1日）

手当名	内容および支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者13,000円 (2) 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円、職員に配偶者がいない場合、そのうち1人は11,000円。ただし、16歳の年度始めから22歳の年度末までの子がいる場合、5,000円加算	同		2,362千円	236,200円
住居手当	家賃支払者 家賃支払者に応じて最高27,000円まで	同		1,368千円	342,000円
通勤手当	(1) 交通機関利用者実費支給 ただし、最高限度額55,000円 (2) 交通用具利用者 2km以上3km未満 2,500円 3km以上4km未満 3,400円 4km以上5km未満 4,300円 5km以上7km未満 5,200円 7km以上10km未満 6,600円 10km以上15km未満 8,000円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円 25km以上30km未満 15,800円 30km以上35km未満 18,700円 35km以上40km未満 21,600円 40km以上45km未満 24,400円 45km以上50km未満 26,200円 50km以上55km未満 28,000円 55km以上60km未満 29,800円 60km以上 31,600円	同		1,073千円	89,417円
管理職手当	部長 63,000円 次長 45,000円 課長 36,000円 副課長 31,500円	同		1,620千円	540,000円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務1回について4,200円。ただし、その勤務時間が5時間未満の場合は、その勤務1回につき2,100円	同		2,325千円	178,846円

(注) 持ち家の住居手当支給額については、平成25年4月から廃止。